

～登記相談予約サービス～

平成27年10月1日（木）から実施

金沢地方法務局では、登記相談（不動産登記及び会社・法人登記）を希望する方に待ち時間なく相談いただけるよう、**予約制により相談**を行っています。相談を希望される登記所の電話又は窓口で、ご希望の日時をお知らせください。

* 予約がない方は、当日の相談が受けられない場合があります。

* **相談時間は、20分以内**でお願いします。

* 登記申請書の書き方や必要な書類等について説明します。

法律的な判断は行いません。

* **登記申請書は、ご自身で作成して下さい。**

* **登記申請書様式一覧は** [不動産登記申請書手続](#) のリンクをクリックして下さい。

* **登記相談窓口で、登記申請書の「審査」はできません。**

登記申請を受付後、登記官が法律等に基づいて「審査」を行いますので、相談コーナーで書類の確認をしたとしても、書類の補正をお願いすることがあります。

予約及びお問合せ先（管轄する本局・支局）

【不動産登記に関する相談】【会社・法人登記に関する相談】

金沢地方法務局本局 電話076-292-7827

相談日：月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）

【不動産登記に関する相談】

金沢地方法務局小松支局 電話0761-22-6301

相談日：月曜日・水曜日・金曜日（祝日・年末年始を除く）

金沢地方法務局七尾支局 電話0767-53-1720

相談日：火曜日・木曜日・金曜日（祝日・年末年始を除く）

金沢地方法務局輪島支局 電話0768-22-0426

相談日：月曜日・水曜日・金曜日（祝日・年末年始を除く）